

アドレス移転に関する提案

藤崎智宏

慶應義塾大学大学院

fujisaki@kmd.keio.ac.jp



アドレス移転提案

- [020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更
- [020-03] RIR間アドレス移転提案
(prop-095 in APNIC)
- [020-04] 移転の際に，IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案
(prop-096 in APNIC)

それぞれの提案の関係について

- [020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更
- [020-03] RIR間アドレス移転提案
- [020-04] 移転の際に，IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案

[020-02]を実施するには， [020-04]は必須.

[020-03]を実施するには， [020-04]は必須.

[020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更 1/4

- 提案内容の概略

- 現在，JPNIC内に閉じているIPv4アドレス移転を，他のAPNIC内NIR会員，APNICメンバー，他RIR間でも可能とする。

[020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更 2/4

現状：

I. IPv4アドレス移転申請の要件

...

a) 移転元の要件

- JPNICとIPアドレス管理に関する契約(*1) のいずれかの契約を締結している組織であること

...

b) 移転先の要件

- JPNICとIPアドレス管理に関する契約(*1) のいずれかの契約を締結している、もしくは、移転申請とともに契約の申し込みが行われていること。

[020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更 3/4

変更提案：

I. IPv4アドレス移転申請の要件

...

a) 移転元の要件

- JPNICとIPアドレス管理に関する契約(*1) のいずれかの契約を締結している組織であること

...

b) 移転先の要件

- JPNICとIPアドレス管理に関する契約(*1) のいずれかの契約を締結している、もしくは、移転申請とともに契約の申し込みが行われていること。



移転元，移転先要件について，JPNIC外組織を許すように変更する。

[020-02] JPNICの移転ポリシーにおける移転先，移転元要件の変更 4/4

- 提案が採択された場合の影響範囲
 - 指定事業者
 - JPNIC外からのアドレス移転や，JPNIC外へのアドレス移転が可能となる。
 - JPNIC
 - JPNIC配下のアドレスが，他地域に流出する。移転不可能なアドレスブロックも存在する可能性がある場合，対処が必要な可能性がある。
- コミュニティに対し，合意を得たいポイント
 - JPNIC指定事業者が，JPNIC外組織とのアドレス移転を可能とするかどうか。

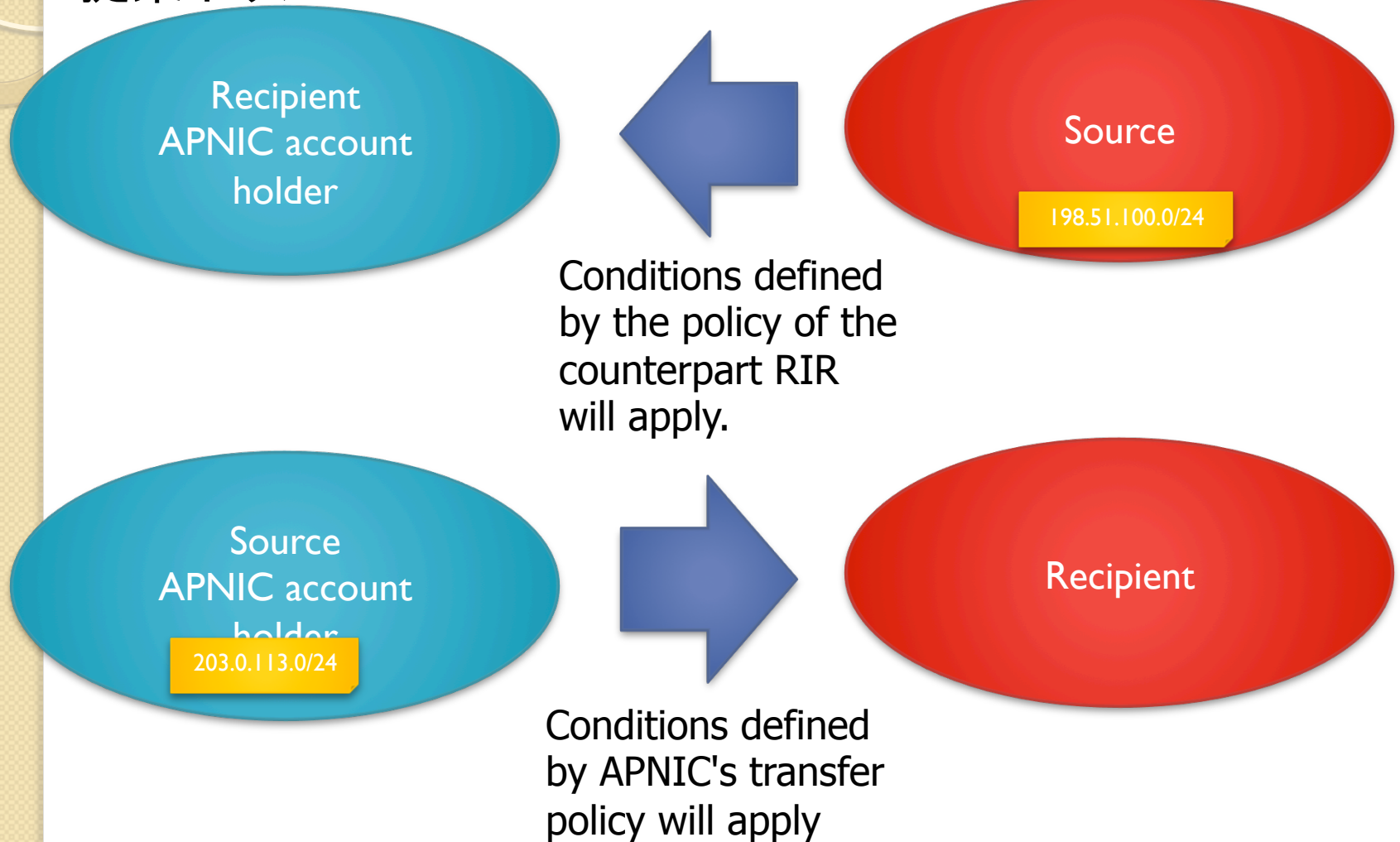
[020-03] RIR間アドレス移転提案 (prop-095 in APNIC) 1/3

- 提案内容の概略

- 現在，APNIC内に閉じているIPv4アドレス移転を，対向のRIRにて移転が認められている場合に，RIR間でも可能とする。

[020-03] RIR間アドレス移転提案 (prop-095 in APNIC) 2/3

提案ポリシー:



詳細は、 <http://www.apnic.net/policy/proposals/prop-095>

[020-03] RIR間アドレス移転提案 (prop-095 in APNIC) 3/3

- 提案が採択された場合の影響範囲
 - 指定事業者： 他のRIRからのアドレス移転や、他のRIRへのアドレス移転が可能となる。
 - JPNIC： JPNIC配下のアドレスが、他地域に流出する。移転不可能なアドレスブロックが存在する可能性がある場合、対処が必要な可能性がある。
- コミュニティに対し、合意を得たいポイント：
 - prop-095 に従った、アドレス移転を認めるかどうか。

[020-04] 移転の際に，IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案 (prop-096 in APNIC) 1/5

- 提案内容の概略

- 最後の /8 配布に入った時点で，APNIC内のIPv4アドレス移転の際に，移転を受ける側において，アドレスの利用要件を提示する必要がなくなっている。これを，最後の /8 以前と同様，アドレス移転を受ける側が，必要性を提示することを移転の要件とする。

[020-04] 移転の際に，IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案 (prop-096 in APNIC) 2/5

- **提案理由**

- **現状の問題点**

- APNIC地域のみ，移転の際にアドレス必要性の提示要件がない。これは，他の RIRとのポリシーとの乖離が大きすぎると考えられる。
- アドレス移転の際に，要件が無いことで，他のRIRとの移転が困難になる可能性がある。

- **改善したいポイント**

- 最後の /8 以前と同様，アドレス移転を受ける側が，必要性を提示することを移転の要件とする。

Proposal

We're here!



IANA allocations last /8

APNIC reaches final /8

Stage 1

Stage 2

Stage 3

Current Policy

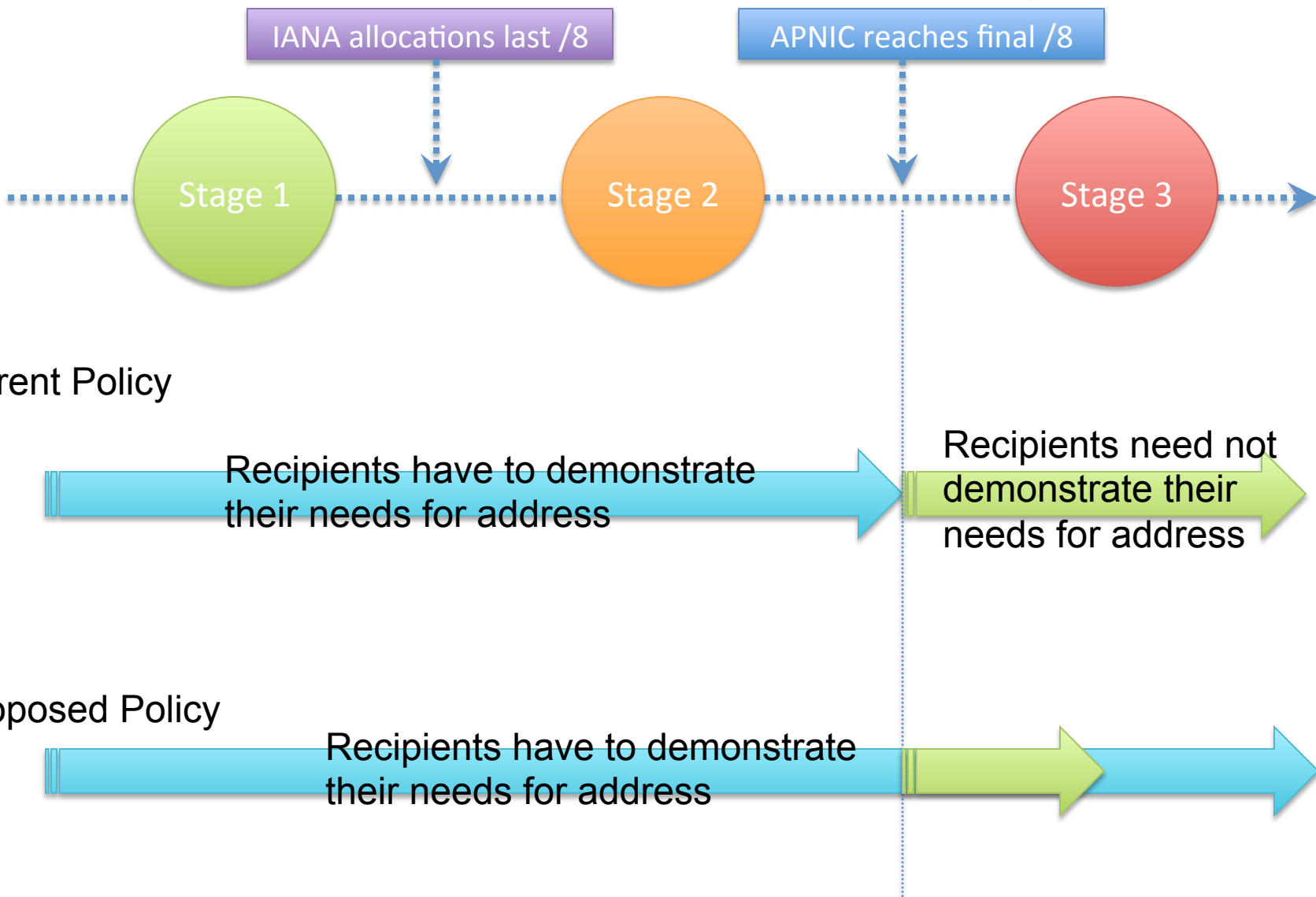
Recipients have to demonstrate their needs for address

Recipients need not demonstrate their needs for address

Proposed Policy

Recipients have to demonstrate their needs for address

詳細は, <http://www.apnic.net/policy/proposals/prop-096>



[020-04] 移転の際に、IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案 (prop-096 in APNIC) 4/5

- 想定されるメリット、デメリット
 - メリット：
 - 他のRIRと、移転要件が同等になる
 - RIR間移転が可能になる可能性がある
 - デメリット： 要件を撤廃した理由の一つである、アドレスの利用者の whois 登録情報の正確性の維持、が難しくなる可能性がある。

[020-04] 移転の際に，IPv4アドレス必要要件提示を必須とする提案 (prop-096 in APNIC) 5/5

- 提案が採択された場合の影響範囲
 - 指定事業者：アドレス移転の際に，受け取り側がアドレスの必要性を提示知る必要がある。
 - JPNIC：アドレス移転の際に，審議が必要となる。
- コミュニティに対し，合意を得たいポイント：
 - prop-096 を移転要件とするかどうか。